

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ
市議団ニュース

<第1回定例会>

2019年3月5日

No. 199

日本共産党札幌市議団 事務局
tel 211-3221 / fax 218-5124

「学童保育をなくさないで」——「要綱」改正を求める陳情で、「どのような方法があるか研究したい」

太田秀子議員が質問

札幌市学童保育連絡協議会から提出された「学童保育をなくさないための要綱改定を求める陳情」が2月21日、文教委員会で審議され、日本共産党の太田秀子議員が質問にたちました。

陳情は、学童保育は登録児童数が10人未満になると助成が切られ、登録からも外れて、再び10人以上になるニーズがあったとしても、校区に児童クラブがあるため再登録できず、さらに過密校区でなければ登録できないとしているため、その「要綱10条」の改定を求めています。

太田議員は、「すでに、3月に6年生が卒業すると10人を切る見込みの学童保育もあり、差し迫った課題である」とのべ、「札幌市は要綱で、民間児童育成会を児童クラブとともに放課後の健全育成を担うパートナーとして明記し、秋元市長が全力で取り組むとしている『札幌市子どもの貧困対策計画』の中でも、民間児童育成会とも連携を図りながら、子どもの居場所の充実を図っていることなど、本市の施策の中で重要な位置を占める育成会を、なくすのではなく、再登録を認めるべき」と求めました。

有塚子ども育成部長は、「子ども未来局としても、10人を切らないよう、新1年生の保護者に学童保育の周知を図って支援している」と答弁しましたが、太田議員は、「2009年度予算案では、児童育成会運営補助金は1ヶ所あたり1006万円、児童会館への指定管理費は1ヶ所3149万円であり、この差が保護者負担の差になっているのではないかと。保育料の負担が学童保育に児童が集まりづらい大きな要因になっている。入りたいけれど、お金の問題で入れない児童をつくらないように、保育料の補助こそが、本市が行う支援である」と迫りました。

有塚部長は、「民間児童育成会には継続的で安定した事業運営をしてほしい」とのべ、「各団体の運営状況や課題を調査、分析して、登録の仕組みなどについてもどのような方法があるか研究していきたい」と答えました。